

閲覧用

令和 8 年 6 月 25 日

第 6 回大河原町農業委員会定例総会議事録

大河原町農業委員会

令和 8 年 第 6 回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 25 日（木曜日）午前 10 時 00 分から

2. 開催場所 大河原町役場 3 階 大会議室

3. 出欠状況

○出席委員（農業委員 9 名・農地利用最適化推進委員 6 名 合計 15 名）

農業委員 1 小笠原 良 一

農業委員 2 角 田 真由美

農業委員 3 鎌 田 美智雄

農業委員 4 菅 野 正 信

農業委員 5 佐 藤 富 男

農業委員 6 庄 司 貞 良

農業委員 7 鈴 木 勉

農業委員 8 松 井 誠 子

農業委員 9 長 山 清 市

推進委員 1 坂 口 久 雄

推進委員 2 鈴 木 利 弘

推進委員 3 高 橋 卓 也

推進委員 4 長 山 務

推進委員 5 長 山 恵

推進委員 6 橋 本 康 範

○欠席委員 なし

○事務局出席者

事務局長

鈴 木 浩

事務局次長 佐 藤 義 則

事務局係長

半 澤 壮 都

事務局主事 阿 部 智 也

中間管理事業マネージャー

大 宮 廣 昭

事務局員 佐 藤 香 織

4. 議事日程

○日程第 1 会議録署名委員の指名

○日程第 2 会期決定

○日程第 3 議事

第 1 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件

第 2 号議案 令和 7 年度農業委員会成果説明の承認を求める件

○日程第 4 報告

報告第 1 号 大河原町農業委員会における令和 7 年度最適化活動の目標に対する点検・評価について

5. 会議概要

午前 9 時 51 分 開会

○事務局長 はい、皆さんおはようございます。（「おはようございます。」の声あり。）

本日はお忙しい中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。ご案内しておりましたお時間よりも前ではございますが、皆様お集まりですので、只今より令和 8 年第 6 回大河原町農業委員会定例総会を開催致します。農業委員会会議規則第 6 条及び第 10 条の規定に基づきまして、定例総会の開会と議長を長山清市会長にお願いしたいと思います。では会長よろしく申し上げます。

○会 長 はい、皆さんおはようございます。（「おはようございます。」の声あり。）

大変ご苦勞様です。まずお知らせですが、つい先日、大河原町でもイノシシ獲りを本気になって一生懸命やっていた方が亡くなりました。今後の農地が色々大変だなと危惧しているところでもあります、それはそれで大変残念だなと思います。

それから今日は午後から農協の総代会がありますので、スムーズに議事進行を進めて頂きたいと思います。一つよろしく申し上げます。早速議事に入りたいと思います。

○議 長 まず本日の出席でございますが、本日は全員出席しておりますので、農業委員会に関する法律第 27 条の第 3 項の規定を満たしておりますので、この総会が成立している事をご報告致します。よろしく申し上げます。

次に日程第 2「会議録署名委員の指名」でございますが、7 番の鈴木勉委員と 8 番の松井誠子委員にお願い致します。よろしく申し上げます。

続いて日程第 3「会期の決定」ですが、本日 1 日としてよろしいでしょうか？皆さんにお諮り致します。（「はい。」の声あり。）

はい、ありがとうございます。本日 1 日と決定させて頂きます。よろしく申し上げます。

続きまして日程第 3「議事」に入りたいと思います。本日の議事は、議案が第 1 号から第 2 号及び報告事項となっております。よろしく申し上げます。第 1 号議案「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件」でございます。進行番号 1 を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい。第 1 号議案「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対し、許可可否の意見を付し知事に進達する件」進行番号 1・金ヶ瀬地区。申請地と致しましては、字広表の一部となっております。地目台帳及び現況が畑。面積が 360 m²の内 1 m²となっております。理由と致しましては、賃貸人相手方要望により賃貸する。賃借人当該土地を借り受け、自社の広告看板を設置する。権利の設定と致しましては、賃借権設定 10 年間。施設概要と致しましては看板設置 1 m²です。工事期間と致しましては、令和 2 年 10 月 7 日から令和 2 年 10 月 13 日となっております。農地区分が第 3 種農地です。備考と致しまして、顛末書の方が提出されております。以上です。

○議 長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりました。続きまして担当委員の説明をお願い致します。はい、鈴木委員。

○鈴木利弘委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は広表のグリーンホテルの向かいで、平坦かつ区画整理させて

いる事から、何ら問題ないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺に田畑はありますが、影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。いずれも該当しません。5、意見について。特に問題箇所はないと思われますので、ご審議方よろしくお願い致します。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。この件について、皆さんの方から質疑があれば挙手でお願い致します。はい、角田委員。

○角田真由美委員 はい、何の顛末書だったのですか？

○議長 はい、事務局お願いします。

○事務局係長 はい。こちらは工事期間を見てもらえれば分かる様に、違反転用案件となっていて、令和2年から看板が建っていた。それで看板を建てた賃借人に事情を聞いて、次の進行番号にも入ってきますが、1番・2番が農地に無許可で建てていたので、今回顛末書を付けて頂いているものとなります。

○事務局次長 進行番号2の件で問い合わせをしたら、進行番号1の方も出てきたという事で、違反を認識して出して出してもらった要件であります。

○議長 はい、そういう事でよろしくお願い致します。あと皆さんの方から何かございませんか？（「ありません。」の声あり。）

はい、ない様ですのでこれから採決を致します。第1号議案・進行番号1について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございました。

次に進行番号2を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい、進行番号2・金ヶ瀬地区。申請地と致しまして、字東新町の一部。地目台帳及び現況が畑。面積が267㎡の内1㎡となっております。理由と致しましては、賃貸人相手方要望により賃貸する。賃借人当該土地を借り受け、自社の広告看板を設置する。権利設定と致しましては、賃借権設定2年間となっております。施設概要と致しまして看板設定1㎡です。工事期間と致しましては、令和2年8月1日から令和2年8月7日までとなっております。農地区分が第3種農地です。備考と致しまして、顛末書の提出がございます。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の説明をお願い致します。はい、鈴木委員。

○鈴木利弘委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は4号線のセブンイレブンの向かいで、平坦かつ区画整理されている事から、何ら問題ないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺には田畑はありますが影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。いずれも該当しません。5、意見について。この件は先ほどの1の案件と同じ様に、顛末書が提出されておりますが、もうすでに設置されている物であり、問題箇所はないと思われますので、ご審議方よろしくお願い致します。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。どなたか質疑のある方は挙手でお願い致します。これも1番と同じで顛末書が出ているという事で、同じ様な案件ですので、ございませんか？（「ありません。」の声あり。）

ありませんという事でこれから採決を致します。第1号議案の進行番号2について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございました。

次に進行番号3を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい、進行番号3・西部地区。申請地と致しまして、字新南の一部。地目台帳が田、現況が畑。面積が1,186㎡の内593㎡となっております。理由と致しまして、譲受人相手方要望により売り渡す。譲受人当該土地を譲り受け、宅地分譲4区画を行う。移転の別と致しまして所有権移転です。施設概要と致しましては宅地分譲4区画。工事期間と致しまして、令和8年8月1日から令和9年6月30日までとなっております。農地区分が第3種農地です。以上です。

○議長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の説明をお願い致します。はい、高橋委員。

○高橋卓也委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は大河原町役場西側にあり、区画整理されている事から何ら問題はないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺は減反しているので、影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。全てにおいて該当はしません。5、意見について。特に問題個所はないと思われますので、ご審議方よろしくお願いします。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。この件について、どなたか質疑のある方は挙手でお願い致します。ございませんか？（「なし。」の声あり。）

なしという事でこれから採決を致します。第1号議案の進行番号3について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございました。

次に進行番号4を上程いたします。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい、進行番号4・金ヶ瀬地区。申請地と致しまして、字広表。地目台帳及び現況が畑。面積が225㎡となっております。その外2筆ございまして、合計畑3筆で1,065㎡です。理由と致しまして、譲渡人相手方要望により売り渡す。譲受人当該土地を譲り受け、建売住宅5棟を建築し販売する。移転の別と致しましては所有権移転です。施設概要と致しまして建売建築5棟となっております。工事期間と致しまして、許可日から令和8年12月31日まで。農地区分が第3種農地です。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の説明をお願い致します。はい、鈴木委員。

○鈴木利弘委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は広表グリーンホテルの向かいで、平坦かつ区画整理されてい

る事から、何ら問題ないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺に田畑はありますが影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。いずれも該当しません。5、意見について。特に問題個所はないと思われますので、ご審議方よろしくお願い致します。

○議 長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。どなたか質疑のある方、挙手をお願い致します。これもございませんか？（「ありません。」の声あり。）

はい。ありませんという事で、これから採決を致します。第1号議案・進行番号4について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございました。

次に進行番号5を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい、進行番号5・東部地区。申請地と致しまして、字錦町。地目台帳が宅地、現況が畑。面積が400.41㎡となっております。理由と致しましては、譲渡人相手方要望により売り渡す。譲受人当該土地を譲り受け、建売住宅2棟を建築し、販売する。移転の別としまして所有権移転です。施設概要と致しましては建売建築2棟。工事期間と致しましては、許可日から令和8年12月31日までとなっております。農地区分が第3種農地です。以上です。

○議 長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の説明をお願い致します。はい、長山委員。

○長山 務委員 はい。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は中島公園北側の住宅密集地で、平坦かつ区画整備されている事から、何ら問題はないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺に田畑はありませんので、影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。いずれも該当なしです。5、意見について。特に問題はないと思われますので、ご審議の方よろしくお願いします。

○議 長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。この件について、どなたか質疑のある方は挙手をお願い致します。ございませんか？（「なし。」の声あり。）

ない様ですので、それではこれから採決を致します。第1号議案の進行番号5について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございました。

次に進行番号6を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい、進行番号6・金ヶ瀬地区。申請地と致しまして、字広表。地目台帳及び現況が畑。面積が307㎡となっております。理由と致しまして、譲渡人相手方要望により売り渡す。譲受人当該土地を譲り受け、居宅を建築し永住する。移転の別と致しましては所有権移転です。施設概要と致しましては、居宅建築72.1㎡、駐車場2台。工事期間と致しまして、令和8年9月14日から令和9年1月16日までとなっております。農地区分が第3種農地です。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。続いて担当委員の説明をお願い致します。はい、鈴木委員。

○鈴木利弘委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は広表の貯水池の近くで、平坦かつ区画整理させている事から何ら問題はないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺に田畑はありますが、影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。いずれも該当しません。5、意見について。特に問題個所はないと思われますので、ご審議方よろしくお願い致します。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。どなたか質疑のある方は挙手でお願い致します。ございませんか？（「ありません。」の声あり。）

これもない様ですので、これから採決を致します。第1号議案・進行番号6について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございます。

次に進行番号7を上程致します。事務局説明お願い致します。

○事務局主事 はい、進行番号7・東部地区。申請地と致しまして、大谷字山下。地目台帳及び現況が田。面積が1,234㎡となっております。理由と致しまして、譲渡人相手方要望により売り渡す。譲受人当該土地を譲り受け、隣地と共に駐車敷地として利用する。移転の別と致しましては所有権移転です。施設概要と致しまして駐車場81台分。工事期間と致しまして、許可日から令和9年3月31日までとなっております。農地区分が第3種農地です。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の説明が終わりました。続きまして担当委員の説明をお願い致します。はい、長山委員。

○長山務委員 はい、詳細は事務局説明の通りです。1、土地の流失または崩壊、その他の災害を発生させる恐れがあるか。場所は大河原東部グラウンド北側で、平坦なので何ら問題はないと思います。2、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼす恐れはあるか。農業用排水も関係がなく問題はないと思います。3、その他の理由で周辺農地に係わる営農条件に支障を及ぼす恐れがあるか。周辺の田畑は減反なので、影響はないと思います。4、その他、土地改良区、埋蔵文化財、開発行為に該当するか。埋蔵文化財と開発行為は該当なし。土地改良区は協議中となっており、意見書未提出で、今月末に提出予定です。5、意見について。特に問題はないと思われますので、皆様のご審議方よろしく願います。

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま担当委員の説明が終わりました。どなたか質疑のある方、挙手でお願い致します。ありませんか？（「ありません。」の声あり。）

ない様ですので、これから採決を致します。第1号議案・進行番号7について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）

はい、全員賛成という事で許可相当と致します。ありがとうございました。

次に第2号議案「令和7年度農業委員会成果説明の承認を求める件」でございます。事務局説明お願い致します。

○事務局係長 はい。（第2号議案について、議案書を基に朗読説明。）

- 議長 はい、ありがとうございました。いま色々事務局の方から説明がございました。皆さんの方から何か質疑がある方は挙手をお願い致します。（「ないです。」の声あり。）
- ない様ですので、質疑なしと認めましてこれから採決を致します。第２号議案について、許可相当とする事に賛成の方の挙手を求めます。（全員挙手。）
- はい、ありがとうございました。全員賛成という事で許可相当と致します。
- 次に報告第１号「大河原町農業委員会における令和７年度最適化活動の目標に対する点検・評価について」を上程致します。事務局説明お願い致します。
- 事務局係長 はい。（報告第１号について、議案書を基に朗読説明。）
- 議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の方から色々説明がございました。皆さんの方から質疑のある方はございますか？（「なし。」の声あり。）
- なしという事で、質疑なしと認めまして、これで報告第１号を終わりたいと思います。
- 以上で本日の案件は全て終了致しました。ありがとうございました。皆さんの方から何かございますか？（「なし。」の声あり。）
- はい。なしという事で、これ終わりたいと思います。よろしくお願いします。
- 事務局長 はい、会長どうもありがとうございました。それでは閉会の挨拶を庄司職務代理者よりお願い致します。
- 会長職務代理者 はい、本日はご苦勞様でした。これで会議を終わります。
- （「お疲れ様でした。」の声あり。）

午前 10 時 38 分 閉会

令和 8 年 6 月 25 日の会議録署名委員

議 長

長 山 清



印

署名委員（7 番委員）

鈴 木 勉



署名委員（8 番委員）

松 井 誠 子



令和 8 年 6 月 第 6 回農業委員会定例総会 議事録（作成者：事務局）